

公共下水道

整備区域新たに144ヘクタール

公共下水道の整備区域として、新たに水門町など百四十四ヘクタールが認可されました。市では、八年度から十一年度までに順次下水道管の敷設工事を進めます。

公共下水道事業は、良好な都市環境の形成と公衆衛生の向上を図るため、昭和六十二年度に百三十九ヘクタールの整備区域でスタート。平成四年度には、整備区域を二百七十二ヘクタールまで広げ、九年度の完成を目指して整備を進めてきましたが市民の皆さんのご協力により計画より一年ほど早く完了

する見込みとなり、今回の区域拡大となりました。

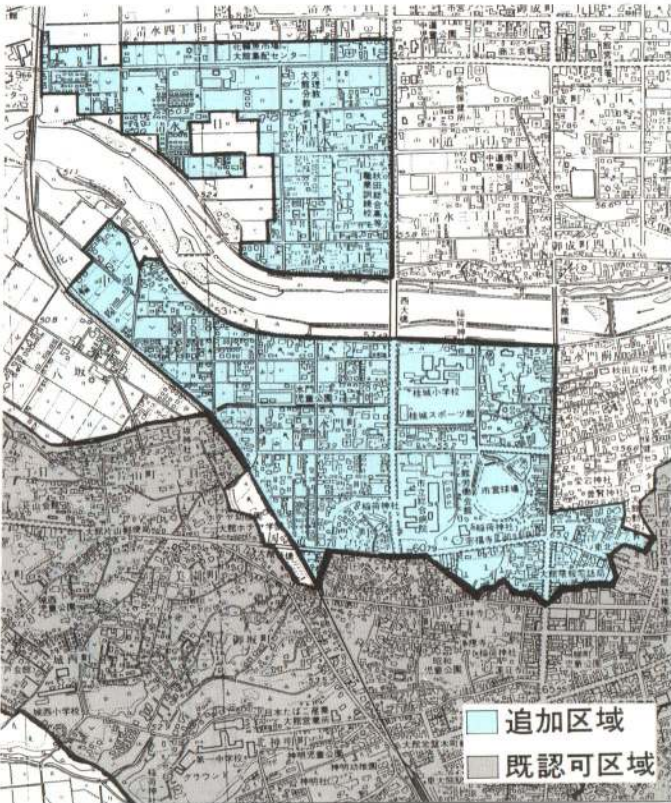
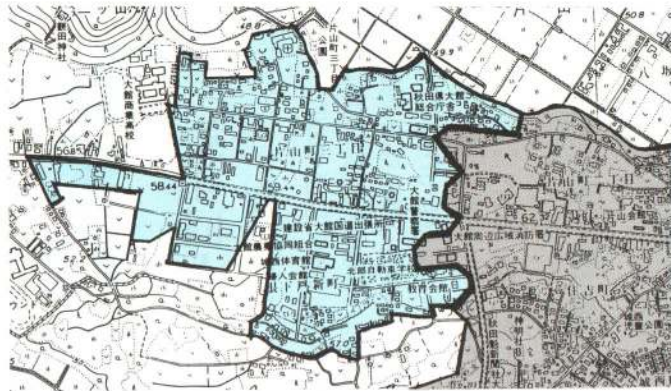
今回新たに認可されたのは、片山字浮島、清水二丁目・三丁目、水門町、字土飛山下、豊町及び字館下の全域と、字大町、字大館、片山字中通、片山町二丁目・三丁目、幸町、字三の丸、清水一丁目・四丁目・五丁目、字水門前、字長木

川南、字長倉、根下戸新町、餅田二丁目及び字馬喰町の一部です。これにより認可面積は四百十六ヘクタール（排水人口一万五千二百人）となり、全体計画面積千八百七十二ヘクタール（同五万五千人）の二二％（同二八％）が整備されることとなります。

水洗化工事はお早めに

トイレなどの水洗化工事は、下水道の供用開始後三年以内にしていただかなければなりません。快適な生活環境づくりのためにも、工事はできるだけ早く済ませてください。

下水道課（内線340、356）



長根山浄水場再開

5月19日から20日にかけて起きた長根山浄水場の水道水異臭事故については、心からおわびします。市民の皆さんに大変ご迷惑とご心配をおかけしましたが、異臭の発生原因を取り除き、長根山浄水場の運転を再開しました。

市では異臭発生の原因を究明し、対策について協議検討した結果、異臭の発生源である藍藻類が繁殖したかん養池を閉鎖することとした。今後、二度と事故が発生しないように厳重に注意します。

一方、長木川伏流水については、数回にわたる水質検査を実施しましたが、まったく異常が認められませんでした。連日の干天で水不足が心配されたこともあり、七月二十七日から長根山浄水場の運転

を再開し長木川伏流水を取水しています。

市では、場内のボーリング調査などを行い、伏流水を安定的に取水できるようにするとともに、長根山浄水場全体を整備し直す必要があると考え、藻が発生したかん養池は今後埋め戻しし、側溝や取り付け道路の設置、植栽などを行い伏流水のかん養地とする予定です。

市では今後さらに、水質検査や点検などの管理体制を強化し、皆さんに安心して飲んでもらえる安全な水を供給できるように努力します。

また、毎日何気なく使っている水には限りがありますから、大切な水を無駄にしないように、皆さんのご協力もお願いします。



閉鎖されたかん養池